

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋の排風機(B)用気中遮断器の点検時、過電流継電器に動作不良を確認した。当該継電器を修理。	
2	1号機	サービス建屋の冷凍機A/B制御盤において、端子台のケーブル符号表示プレートの一つが外れていることを確認した。当該表示プレートを修理。	
3	2号機	大型機器点検用建屋の天井クレーンの点検時、安全ネットのファスナー部に破損を確認した。当該安全ネットを修理。	
4	3号機	タービン建屋の排風機(C)用電動機の点検時、部分放電試験にて測定値が管理値を外れていることを確認した。当該電動機を修理。	
5	4号機	原子炉補機冷却系の計装用圧縮空気・所内用圧縮空気系負荷入口ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
6	6号機	非常用ガス処理系モニタサンプリング機器のヒーター温度が高いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査。	
7	6号機	タービン建屋(非管理区域)3階において、北東側壁面部から雨水が入ったことを確認した。当該壁面を修理。	
8	6号機	酸素ポンプ建屋において、天井から雨水が滴下していることを確認した。当該天井を修理。	
9	7号機	No.1ディープウェル排水ポンプ(地下水の排水ポンプ)の排水量が通常より少ないことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	